**日本学生支援機構【第一種奨学金（海外協定派遣対象）】**

**平成28年度　奨学生募集案内**

　日本学生支援機構第一種奨学金（海外協定派遣対象）について、下記のとおり募集しますので、希望者は教育推進・学生支援部学生課奨学掛まで申し出てください。

記

**＜対象者＞**

**平成2８年度海外留学支援制度（協定派遣）の給付を受ける者のうち、３ヶ月以上１年以内の期間で短期留学する者**。ただし、次の者は対象外。

① 海外留学支援制度（協定派遣）の給付期間が３ヶ月未満の者。

対象外

②平成2７年度海外留学支援制度の採用者であって、引き続き平成2８年度に給付を受けている者。

③国内の第一種奨学金を貸与継続中の者（第一種奨学金の重複貸与は不可）

**＜貸与基準＞**

国内の第一種奨学金と同様。ただし、国内の第二種奨学金又は第二種奨学金（短期留学）との併用貸与を希望する場合は、併用貸与の収入基準を適用。

**＜貸与月額＞**

国内の第一種奨学金と同様。なお、留学時特別増額貸与奨学金の申込が可能。

**＜貸与期間＞**

海外留学支援制度（協定派遣）の支給開始月から支給終了月まで（途中辞退可）。

※過去に同一学校区分において第一種奨学金の貸与期間がある場合は、その期間が通算されるため、貸与期間の短縮や申込資格がなくなることがあります。ただし、別途手続を行うことにより、海外留学支援制度の受給期間、貸与を受けられることがありますので、希望者は申込時に申し出てください。

**＜申込期間＞**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申込期限 | 初回交付月 |
| **第１回** | **平成２８年３月３１日** | 平成２８年６月 |
| **第２回**  **以降**  ※ | **平成２８年４月以降の**  **毎月25日**  ただし、留学開始月から3ヶ月以内の25  日\*までに申込むこと。 | 提出期限が属する月の３ヶ月後 |

\*25日が土日祝日の場合は、その前の平日。

|  |  |
| --- | --- |
| 申込窓口・  問い合わせ先 | 教育推進・学生支援部学生課奨学掛 |
| ℡ 075-753-2535  場所：工学部１号館１階  （※４月から総合研究１０号館へ名称変更します。） |